

外来腫瘍化学療法診療料1（施設基準） について

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話などによる緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されている
- 急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されている
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催している

新 古 賀 病 院
2024年8月1日